

T・G特別医療共済会事務局

T・G特別医療共済会 退職に伴う継続加入の確認について

平素より当共済会へご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

任意継続被保険者になれる方は下記手続きをすることにより「T・G特別医療共済会の会員」を継続することが可能ですので、ご検討ください。(手続きしない場合、退職に伴いT・G特別医療共済会は退会となります)

手続き方法	①継続加入する→下記「入会届」の提出と会費 2,000 円をお振込ください ②加入しない→手続きは不要
入会届の提出期限	任意継続の資格取得日(退職日の翌日)から 20 日以内に提出 注) 期日までに「入会届」の提出があった場合でも、会費の振込がない場合は「退会」とさせていただきます
会費	2,000 円 ※家族の会費は、人数に関係なく 0 円 【振込先】※健保組合への保険料振込口座とは異なります 三菱UFJ信託銀行(金融機関コード:0288) 名古屋法人営業部(支店コード:406) フリガナ T・G トクベツイリョウキョウサイカイ 普通 0008219 名義:T・G特別医療共済会
給付対象者	会員(本人)及びその被扶養者(トヨタ販売連合健康保険組合登録の家族)
注意点	①任意継続被保険者を途中喪失(脱退)した場合、共済会退会となりますが会費返金はありません ②退職日の時点で会員だった方がのみが、会員継続の対象者となります

T・G特別医療共済会 入会届

※任意継続の資格取得日(退職日の翌日)をご記入ください。

私は	※ 年 月 日		より会員の継続を希望します。	
在職時の資格情報 のお知らせ等の 記号番号	記号	番号	事業所名	
	フリガナ		生年月日	昭和
氏名		平成		

ご注意:任意継続被保険者を途中喪失(脱退)した場合、会費返金はありません。

事務局受付印

事務局使用欄				
会費入金日	年 月 日	現金	①UFJ	信託